

2025年4月1日より物価高騰の為、入院中の食事療養費負担額が変わります

※全医療機関共通の値上げ金額となります

入院時の食事療養費の標準負担額			
所得区分		2025年3月まで	2025年4月から
70歳未満の方	70歳以上の	1食 490円 (1日3食1470円)	1食 510円 (1日3食1530円)
区分ア	現役並みⅢ		
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	1食 230円 (1日3食690円) ※91日目以降1食180円	1食 240円 (1日3食720円) ※91日目以降1食190円
	低所得Ⅰ	1食 110円 (1日3食330円)	1食 110円 (1日3食330円)

※流動食を提供する場合以外となります。

河北リハビリテーション病院

院長 宮村紘平